



## 高額療養費制度について

●『限度額適用認定証』を利用することで、窓口でのお支払い額を自己負担限度額までにとどめることができます。

### ①オンライン資格確認での取得

オンライン資格確認で登録ができれば、保険者や市区町村への申請は不要です。

- ◇ マイナ保険証の場合・・・マイナンバーカードリーダー端末で登録
- ◇ 資格確認証の場合・・・手続き時に【限度額情報取得の同意】をお申し出下さい

※ご加入の医療保険が自己負担額区分情報を登録していない(情報がない)場合、当院での区分確認はできません。  
この場合は保険者・市区町村へ申請いただく必要があります。

### ②限度額認定証がお手元にある場合

入院手続き時に『限度額認定証』をご提示ください。

### 69歳以下の方の限度額(ひと月)

| 区分 |                         | 自己負担限度額の計算                             | 食事代(1食) |
|----|-------------------------|--|---------|
| ア  | 年収約1,160万円以上            | 252,600円 +<br>(総医療費 - 842,000円) × 0.01 | 550円    |
| イ  | 年収約770万円以上<br>1,160万円未満 | 167,400円 +<br>(総医療費 - 558,000円) × 0.01 | 550円    |
| ウ  | 年収約370万円以上<br>770万円未満   | 80,100円 +<br>(総医療費 - 267,000円) × 0.01  | 550円    |
| エ  | 年収約370万円未満              | 57,600円                                | 550円    |
| オ  | 住民税非課税世帯                | 35,400円                                | 270円    |

### 70歳以上の方の限度額(ひと月)

| 区分       |                        | 負担割合       | 自己負担限度額の計算                             | 食事代(1食) |
|----------|------------------------|------------|--|---------|
| 一定以上所得者Ⅲ | 課税所得690万円以上            | 3割         | 252,600円 +<br>(総医療費 - 842,000円) × 0.01 | 550円    |
| 一定以上所得者Ⅱ | 課税所得380万円以上<br>690万円未満 | 3割         | 167,400円 +<br>(総医療費 - 558,000円) × 0.01 | 550円    |
| 一定以上所得者Ⅰ | 課税所得145万円以上<br>380万円未満 | 3割         | 80,100円 +<br>(総医療費 - 267,000円) × 0.01  | 550円    |
| 一般       | 課税所得145万円未満            | 1割又は<br>2割 | 57,600円                                | 550円    |
| 低所得者Ⅱ    | 住民税非課税世帯               | 1割         | 24,600円                                | 270円    |
| 低所得者Ⅰ    | 年金収入 80万円以下            | 1割         | 15,000円                                | 130円    |

- ・室料や食事代等は、自己負担限度額に含まれません。
- ・自己負担限度額は、1ヶ月(各月の1日から末日まで)の金額です。